

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和 5 年 11 月 30 日

支出負担行為担当官

気象研究所所長 松村 崇行

1 当該招請の主旨

本業務は、令和5年度末に更新される気象庁スーパーコンピュータシステムとの接続、及び専用回線の強化を目的として、ネットワーク設定変更を行うものである。下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定公益法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 気象研究所スーパーコンピュータシステム ネットワーク設定変更
- (2) 業務内容 ネットワーク機器及び関連サーバの設定変更
- (3) 履行期限 令和6年3月29日(金)

3 業務目的

気象研究所スーパーコンピュータシステムは、台風・集中豪雨、地震・火山・津波等による災害の軽減や、地球温暖化、気候変動の解明に向けた研究業務を目的として整備したものであり、今後も引き続き気象庁スーパーコンピュータシステムと接続し円滑に運用を維持する必要があるため設定変更を実施するものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- ③ 気象研究所から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

気象研究所では、スーパーコンピュータシステムを使い、台風・集中豪雨、地震・火山・津波等による災害の軽減や、地球温暖化、気候変動の解明に向けた研究を進めている。

気象研究所スーパーコンピュータシステムは大容量な気象数値データの効率的な処理や高分解能で物理プロセスが精緻化された数値予測モデルの開発など、今後の計算需要の増大に対応すべく整備されたものであり、外部機関との共同研究等に必要な外部からのアクセスによる利用と、東京都清瀬市に設置されている気象庁の現業スーパーコンピュータシステムとの連携を高度化するための高速回線による接続を適切なセキュリティを確保しつつ実現する、気象研究所における研究業務の根幹を支える重要なシステムであることを理解し、業務へ支障を与えないように作業を行う技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

本業務を実施するためには、事前及び事後に入念な動作確認が必要となることから、気象研究所スーパーコンピュータシステムの性能・機能仕様を理解し、これら動作確認に必要な設備を有すること。

(4) 中立性・公平性に関する要件

気象研究所スーパーコンピュータシステムが、気象研究所における研究業務の推進を目的に使用されることに鑑み、本業務の公益性について十分理解し、公平かつ中立的な立場で本業務を実施できる体制を整えていること。

(5) 守秘性に関する要件

- ① 当研究所から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
- ② 当所の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(6) 業務執行体制に関する要件

- ① 同種のスーパーコンピュータシステムの運用を行うために必要な業務体制が整っていること。
- ② 本業務の執行にあたって、当研究所の研究業務等に支障を与えないこと。
- ③ 本業務の執行にあたって、日本国の法令の規則を受けるものについては、その規則に従うこと。
- ④ 本業務を実施する技術者は、点検・調整を行うために必要な資格を有すること。

(7) 業務実績に関する要件

本システムと同程度の規模のシステムを導入した実績があること。

5 手続等

(1) 担当部局及び問い合わせ先

- ① 公示及び説明書について

〒305-0052

茨城県つくば市長峰1-1

気象研究所総務部会計課用度係 佐々木 浩行

電話 029-853-8565 E-mail 5c810f30.met.kishou.go.jp@jp.teams.ms

② 技術力等に関する要件について

〒305-0052

茨城県つくば市長峰1-1

気象研究所 企画室 業務係長 清田 数馬

電話 029-853-8543

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和5年11月30日から令和5年12月19日まで (1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和5年12月20日 16:00まで (1)に同じ。

応募者は要件を満たす資料を作成し(書式は任意、但しA4版とする)、別紙「参加意思確認書」に添付のうえ、持参、郵送(書留郵便に限る)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

なお、上記期限までに到着しなかった場合は、当該参加意思確認書は無効とする。

(4) 応募要件を満たした場合

参加意思確認書の審査において応募要件を満たした者は、書面にて通知を行うとともに、一般競争入札に移行するものとする。

(5) 応募要件を満たさないとされた理由の説明

- ① 参加意思確認書の審査において応募要件を満たさないとされた理由の説明を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を除く。)以内に書面により、契約担当官等に対して応募要件を満たさないとされた理由についての説明を求めることができる。
- ② 契約担当官等は、応募要件を満たさないとされた理由についての説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。

(6) その他

- ① 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。
- ② 提出された参加意思確認書は、参加意思確認書の審査以外に提出者に無断で使用しない。
- ③ 一旦受理した参加意思確認書は返却しない。
- ④ 一旦受理した参加意思確認書の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、当該参加意思確認書は無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 関連情報を入手するための窓口照会 5 (1) に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 4 (1) ②に掲げる一般競争 (指名競争) 参加資格を有していない場合も 5 (3) により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札による公告を行うこととなった場合で当該入札の競争参加資格申請を行う場合には、当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。